会 議 録

1 会議名

令和5年度第8回板倉区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - ○報告事項
 - ・令和4年度の板倉保養センターにおける市及び指定管理者の収支状況等について(公開)
 - ・ 板倉保養センターの利用料金の改定について (公開)
 - ・令和4年度のゑしんの里記念館における市及び指定管理者の収支状況等について(公開)
 - ○自主的審議事項
 - ・廃校した小学校の維持管理と利活用について(公開)
 - ○その他
 - ・ 板倉地区公共交通懇話会について (公開)
 - ・板倉まちづくり振興会と地域協議会の意見交換会について(公開)
 - ・活動報告会について (公開)
- 3 開催日時

令和5年11月27日(月)午後6時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)
 - · 委 員:平井逹夫(会長)、古川政繁(副会長)、池田光男、小林政弘、 植木節子、手塚哲夫、山本茂、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、 長藤豊(1人欠席)

 事務局:板倉区総合事務所 古澤所長、内藤次長、小林次長、清水教育・文化 グループ長、高橋建設グループ長、関根産業グループ長、小池地域振 興班長、橋詰主査、金井主任(以下グループ長はG長と表記) 観光振興課 内田係長

8 発言の内容(要旨)

【内藤次長】

・会議の開会を宣言

【平井会長】

挨拶

【古澤所長】

挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- 会議録の確認を庄山委員に依頼。

4報告事項 令和4年度の板倉保養センターにおける市及び指定管理者の収支状況等について、板倉保養センターの利用料金の改定について事務局に説明を求める。なお、本日は、観光振興課の内田係長からも出席いただいている。

【関根産業G長】

・資料1及び2に基づき説明

【平井会長】

今ほど事務局から説明があった。質問、意見のある方は挙手を求める。

【植木委員】

今年度も冬期間は土日営業のみになるのか。

【関根産業G長】

今年度については今指定管理者と協議中である。決まったら地域協議会で報告 させてもらう。

【手塚委員】

100円の値上げの申請ということだが、運営会社に入っている他の施設についても同じような値上げになるのか。

【関根産業G長】

他区の施設については、他の地域協議会での説明もあるので具体的な数字は差し控えるが、今ほど説明したとおり 1 0 0 円を限度額に、足並みを揃えるかたちでの検討をしているところである。

【小林委員】

収支状況を見ると、経済の回復で利用者も増えてきているところであるが、営業的に新たな戦略的なものが何かあったのか。料金の値上げについては、今年度新しい会社となったが、その会社が当初からある程度見込んでいたものなのか。

【関根産業G長】

新たな取り組みとしては、令和4年度の実績で申し上げると、自主事業としてグランピングを取り入れたところ、17組の利用があった。そのほか、やすらぎ荘ファンクラブが8年目に入り、180名の会員との懇親会を行った。また、この春からネクストリゾート上越株式会社が経営者となり、他の3施設と連携を取り経費節減に努めた運営をしている。温浴施設の利用料金の改定については、市から指定管理者の方へ提案したものであり、指定管理者との協議の中でこのような改定という案を提示させていただいた。

【下鳥委員】

公金による負担と受益者負担の適切な均衡を保つため、利用料金を改定すると 謳っているが、相当なるパーセンテージの値上げだと私は思っている。約20% のアップ率に対して利用者になにか還元できるようなことを考えているか。

【関根産業G長】

収支状況の資料を見ていただくと、3の市の収支状況の④利用者1人あたりの公費投入額が、522円という数字が出ている。こちらの数字を比べるのはどうかという意見もあると思うが、公費が投入されている中で利用される方からも上限額の100円の利用料を設定させていただき、ご理解いただきながら、やすらぎ荘が今後も経営が続けられるようご協力いただきたい。

【下鳥委員】

再三言って申し訳ないが、利用者の方々に何かプラスアルファのサービスとい うものを考えているのか。

【関根産業G長】

やすらぎ荘でも、今年になりレストランのメニューを変えたり、来ていただいた方にサービスの提供の仕方を考えながら対応されている面もある。経営主体がネクストリゾート上越株式会社になったことから他の施設でも好評な部分などを取り入れて営業していただくよう、我々としても提言をさせていただき、より皆様から楽しんでいただける施設となるように協議をしていきたい。

【池田委員】

風呂の料金が650円になるということだが、私はこの間名立区の温浴施設にも行ってみたがそこは800円だった。なので、やすらぎ荘の料金値上げはやむを得ないかなとは思う。安い方がいいが致し方ない。行列の出来るラーメンが、直江津の水族館のレストランで限定数提供しているので、例えば暖簾分けしてもらえるところがあれば集客のためにそういった取り組みをしてはどうかと思う。

【小林委員】

支出の内訳の中に、耐用年数の関係で多額の修繕費が毎年かかるようなかたち であるが、割合的には修繕費は支出の中でどれくらいであるか。

【関根産業G長】

修繕費は、計画的な修繕以外は、過去3年間の修繕費の平均額で予算要求している。この3年間をみると、200万円前後となっている。最近では令和2年に大浴槽のろ過機、熱交換器の入れ替えに多額の修繕費がかかっているが、その他は10万円から30万円程度の少額の修繕が積み上がり200万円前後の修繕費となっている。

【小林委員】

ある程度積み立てをしながら行っているということか。

【関根産業G長】

市の予算は単年度予算であり、3月議会の議決により成立するものであるので、減価償却的な意味合いのものはない。そのため、3年間の修繕実績額をもとに予算を確保して、運用していく方式を取っている。

【庄山委員】

4月にゑしんの里やすらぎ荘のアクションプランを出しているが、それをみる

と今年は赤字であるが、来年については黒字となると記載してある。黒字となる のか。

【関根産業G長】

やすらぎ荘の運営に関しては、年度当初に事業計画を出してもらうが、その時点では収支が取れた事業計画となっている。今から赤字になるかどうかというのは分からないところではあるが、今年は上半期の状況で令和4年度と比較すると黒字の状況である。ただ、コロナ禍前の令和元年度に比べるとまだ入込が少ないが、今年は今の状況でいけば黒字になるのではないかと考えている。

【平井会長】

他にあるか。

(特になし)

なければ、次に令和4年度のゑしんの里記念館における市及び指定管理者の収 支状況等について、事務局に説明を求める。

【関根産業G長】

・資料3に基づき説明

【平井会長】

今ほど事務局から説明があった。質問、意見のある方は挙手を求める。

【小林委員】

観光公社としての取り組みには限界があるだろうと、ある程度理解できる。

もう一つ観光公社のガバナンスについて昨年質問したと思うが、しっかり行政 としても観光公社の運営に関与していくと答弁していたが、具体的に経営計画等 について意見反映してきたのかどうかについて、具体的な内容を教えていただき たい。

【関根産業G長】

観光公社とは、産業グループ産業観光班が月1回定期的に情報交換を行っている。そこで、修繕や入館等の状況を協議している。

【小林委員】

ゑしんの里記念館は板倉にとっては観光の拠点であり、観光公社としてのビジョンがあっていいと思う。その辺の考え方、あるいは収支上の課題はあるか。

【関根産業G長】

観光公社の運営については、観光公社の定款にもあるとおり、板倉区内の観光資源を有効に活用していくというものがあり、令和5年度については、観光公社のイベントとしては、地域おこし協力隊とのフリーマーケットの実施、月1回行っている板倉特産品販売、上越科学館と連携した年4回ほどのサイエンスショーの実施等、誘客に努める活動を実施している。今後についても、地元小学校と光ケ原高原の課外学習を行うなどの、継続事業が多いが地域と密着した事業を展開していく。今年度も冬に雛人形の展示を行う計画もあり、先日行われた板倉ふれあいまつりとの連携等で新たなお客さんが来ていただけるイベントにも取り組んでいるところである。我々としても、ゑしんの里記念館は景色もいいところであるし、今後他の活用の検討を考えている。

【植木委員】

エネルギー価格の高騰に関する補助金をもらっても、赤字となっているが今年 度はどのような感じか。

【関根産業G長】

ゑしんの里記念館の運営については指定管理料があるので、収支は整うと思 う。観光公社の経理についても年度内は収支は整うということで報告を受けてい る。

【平井会長】

他にあるか。

(特になし)

なければ、この件については以上とする。

次に5自主的審議事項 廃校した小学校の維持管理と利活用について、事務局 に説明を求める。

【小池地域振興班長】

・資料4に基づき説明。

前回の地域協議会での発言について、教育・文化グループから補足説明がある。

【清水教育·文化G長】

前回の地域協議会で委員の皆さんから質問いただいた、旧宮嶋小学校と旧山部 小学校にどれくらいの維持管理費がかかっているのかという問いに関しての回答 の補足や訂正をさせていただく。

前回の説明の際に、今かかっている経費は両校とも150万円くらいという話をさせていただいたが訂正させていただく。旧宮嶋小学校については260万円くらい、旧山部小学校については280万円くらいの経費がかかっている。具体的な内訳の主なものについては、電気料金が旧宮嶋小学校が75万円、旧山部小学校が47万円となっている。旧宮嶋小学校が高い理由としては、学校開放で利用している団体があるためであると分析している。次に水道料金であるが、旧宮嶋小学校が81万円、旧山部小学校が82万円となっている。その他、点検等に係る経費があるが、消防設備にかかる点検については旧宮嶋小学校が12万6千円、旧山部小学校が14万5千円かかっている。貯水槽にかかる経費として旧宮嶋小学校が10万6千円、旧山部小学校が10万7千円となっている。電気の保安点検に旧宮嶋小学校が15万8千円、旧山部小学校で10万9千円となっている。最後に草刈りに関する経費として、旧宮嶋小学校が57万5千円、旧山部小学校が73万4千円となっている。

【平井会長】

今ほど事務局から説明があった。前回、地域協議会として市へ意見書を出すということにした。意見書にどのような文言を盛り込むか皆さんから意見を出していただいた。板倉区地域協議会として意見書を出すということは、板倉区全体としての意見であることが必要である。そういった意味では、委員の個人的意見として、何々として利活用した方が良いという具体的なことを出す訳にはいかないと思う。「民間が利活用しやすいような仕組みの検討」や「活用を促進するために市はもっと情報を発信すべき」などの意見については、意見書に盛り込むべきことかと思うが、皆さんから意見があったらお願いする。この課題については、問題が大きく非常に難題であるが、皆さんから意見を出していただいて、まとめて意見書として出したいと思っている。一言ずつ、意見を出していただきたいと思う。

【小池地域振興班長】

資料4のその他で、3つの記載がある。この意見が事務局と会長副会長の打ち合わせの中ではとてもいい意見を出してもらっているということで、「もっと市は利活用できるような情報発信を積極的にやった方がいいのではないか」という部分と、「民間が利活用しやすいような仕組みができないか検討して欲しい」と、

「今のままでは何も変わらないので、ぜひ様々な課題があるが、具体的にもっと 強く動いた方がいいのではないか」というところを意見書に盛り込んだらいいの ではないかという話があった。何も意見がないのであればこの辺の意見を膨らま せて意見書としてはどうかということについて皆さんから意見をいただきたい。

【平井会長】

事務局から説明があったが、これについての意見を求める。

【長藤委員】

その他に2番目にもっと民間が利活用しやすいような仕組みということが書かれているが、前に聞いた中で旧山部小学校の体育館の中にクライミングの設備を作りたいとの話があったときに、そこは避難所であるという理由で難しいということがあったと記憶している。旧山部小学校が今現在指定避難所になっていると思うが、別の所に移すことを検討しているような話を聞いたことがある。そうなると、避難所としての壁が外れることになるので、民間が利活用しやすくなるのではないかと思うので、そういったことを加味したらと思う。

【秋山委員】

特にないが、文言として情報発信について言及しているが、発信だけでなく情報の収集もして、みんなで共有していくという方向も加えた方がいいのではと思う。

【庄山委員】

特に意見はないが、まだ私たちの任期としてあと4ヶ月位期間があるので、早 急に結論を出さなくてもいいのではないか。よく考えて、重たい問題なのでその ようにしてもいいのではと思う。

【田中委員】

8月の地域協議会の時にいただいた資料に、旧宮嶋小学校と旧山部小学校については団体から相談ありとの報告があった。具体的に、どういう中身の話だった

かという説明を聞いた記憶がないが説明があっただろうか。

【小池地域振興班長】

相談があるという話をしたが、はっきり決まってないのでこの場では具体的に 公表できないということで説明をさせていただいた。

【田中委員】

その後に進展はなかったか。

【内藤次長】

相談に来ている団体とは、どういう内容で活用するのか、どういう手続きが必要なのか随時やり取りをしている。木田の担当部署ともやり取りをしていて、活用につながるように進めているところであるので、時期が来たら皆さんにも情報提供させていただきたい。

【田中委員】

要するに、我々がどのように利活用するのか検討しても、例えば団体から相談が来たものを受け入れるということになったときには、それについても加味しなければいけないので、庄山委員の発言のとおり、急いで取りまとめなくてもいいと思う。我々の任期も4月までなのでそれまでには結論を出さなくてはいけないと思うが、皆さんの方も団体からの申し入れもそこまで先送りにしないうちに結論を出せるのだろうと思うので、それを確認ができてから並行して進んで行ってもいいのではないかと思う。

【下鳥委員】

相対的にはこのような意見書のまとめ方でいいのではないかと思う。しかし、 もう少しこの問題は深掘りする必要があるのではないかという気がする。会長が 話したとおり、板倉区全体の意見とするということであればもう少し時間をかけ て揉んでみてはいいのではないか。

【山本委員】

その他の2番目のところであるが、規則、補助金の話は私がさせてもらったところを入れてもらった部分だとは思うが、柔軟に対応できるような仕組み作りが必要なのだろうと思う。役所の仕事はとても大変なのは分かるが、民間の方から話があった時に柔軟に対応できる仕組みを作ってしまえばいいと思うので、そう

いったものも力を入れていただくようなかたちがいいのではないか。

【手塚委員】

私は、板倉区農業振興会に入っているが、この前その総会の席で、以前にも旧山部小学校を利用してクライミングという話があったが、農業振興会の中でもクライミングをやっている方がいて、新潟県の山岳協会で借りる場合は380万円くらいの高額のお金がかかると。しかし、農業振興会で借りる場合はお金が掛からないということであり、そのような方向性で進めていければいいなと、そうなると旧山部小学校を中心とし、新潟県でも練習する場所がないので、そこを拠点としてどんどんと交流の場が広がっていくという方向性もいいのではないかということで、これはそんなにすぐできるということではないので、いろいろな面で検討していければと思っている。

【植木委員】

板倉区は今月で人口が6千人を切ったと思う。収支を見ると上越市はすごく赤字である。その中で、建物を何年か計画でしっかりと他に譲れなかったら、壊すことを考えるのも一つの手ではないかと。というのも、次の世代のことを考えると、若い人のためにも荷物を少なくする、すぐにとは言わないが、大変な時代になってきているので、税収を考えたら維持費で260万円から280万円何もしなくてもかかっていると思うともったいない。

【小林委員】

難しい問題なので、仕組み作りをしっかりやっていかなくてはいけないと思う。植木委員も言ったように、維持管理に莫大なお金がかかっている。この辺の減少対策をしっかりすべきであると思うし、補助金の関係もあって面倒かもしれないが、遊休の備品などの資産をうまく利活用できればいいのではないかと思う。

【池田委員】

利活用の意見はこのようなもので仕方ない。前にも言ったと思うが、学校は結 局潰しが効かないので、長野や山梨の廃校を見たりしたが、公民館程度でしか利 活用がされていないと思う。後は更地になって、記念碑が建っているだけであ る。活用したいという要望があったら、損得勘定なしでやってもらいたいと思 う。そうでもしなければ記念碑一つで終わりだと思う。

【古川副会長】

先般糸魚川へ視察に行ってきたが、ああいったかたちになれば一番いいと思うが、なかなかそういったわけにはいかないと思う。皆さんから意見をもらっているが、大変難しい話である。しかし、上越市を見たときに小学校あるいは中学校の廃校がどんどんと増えてきている。他区からまだ意見書は出ていないということも踏まえて、一度市へぶつけてみるのもいいのではないか。解決に向けて意見書を出していくというかたちが取れないかなと思う。意見書をどういったかたちで作るかは難題だと思う。会長、副会長、事務局で作ったたたき台にするのか、もう一度揉むのかというのも踏まえて考えていければと思う。

【平井会長】

最後に私の私案であるが、この課題については非常に難題だと思う。これから 事務局と私達2人といろいろと作成するが、まず板倉の現状を説明する。2番目 に市に投げかける。3番目に施設を有効利用し活性化を図るということで意見書 を作成し、板倉区として意見書を出したらどうかと思う。

具体的には、板倉区の現状としては旧6小学校があった。令和3年度には2校になり、現在4校が廃校となりこれといった利活用もほとんどなく、4校は荒れ放題の現状である。立派な施設、校舎を荒れ放題にしておくのは非常に不自然であり、かつ維持管理の浪費であると考えている。

現校舎の利活用の方策としては、市管理主体と、民間管理主体いわゆる貸し出しの2つに分類されると思われる。市が利活用している事例は、現在一部の廃校において行われている。新しい条件による有効利用方法を早急に模索することが必要である。2番目に民間が利用する方法、具体的には民間に貸し出し利用促進する方法であるが、民間は営利企業体であるので、民間を取り込める貸し出し単価とするためには現状の単価を大幅に切り下げることが必要ではないか。民間が一般的に借用している単価とするということが前提条件である。

最後にまとめとして、これからますます各区で廃校の問題が出てくるが、安価な単価で民間に貸し付け、少しでも市へ金額をフィードバックしなくてはますます市の財政が圧迫する。よって現行の単価の見直しを望む。このままでは一歩前

にも進めない。こういうような私案を考えている。

今、皆さんから出てきた意見等をまとめて、会長、副会長と事務局で原案を作って次回の会に提案させていただきたいと思う。

次に6その他に移る。板倉地区公共交通懇話会の報告について、地域協議会から委員として選出されている古川副会長から報告をお願いする。

【古川副会長】

・資料5に基づき説明。

バスに乗る人が少ない。ただ、そうはいっても車を持っていないお年寄りがいるので、バスに乗るまでも大変だという話も会の中で私の方からさせてもらった。それについてはバス停の位置も含め今後検討して行くとのことであった。 色々な面で今後の課題として、公共の乗り物についても検討して行く必要があるなと考えられる。

【平井会長】

板倉地区公共交通懇話会について、古川副会長から説明いただいた。

次に、板倉まちづくり振興会と地域協議会の意見交換会について私の方から報告する。11月14日に板倉まちづくり振興会の役員、板倉区地域協議会の私と古川副会長、及び事務局の古澤所長、内藤次長、小池班長で懇談会を行った。そこで振興会と地域協議会が地域のために連携していくことを確認し、振興会の役員の皆さんと地域協議会で意見交換会を行うことで合意した。日程は来年の1月26日金曜日午後6時から板倉コミュニティプラザで行う。内容としては、来年度の地域独自の予算に提案している、ヒルクライムのイベントについてを予定している。ヒルクライムは板倉区で初めて開催されるので地域一体となって応援するためにはどうしたらよいかを意見交換したい。委員の皆さんにおいては、まずは1月26日午後6時の日程をおさえてもらいたい。

次に活動報告会について、事務局から説明をお願いします。

【小池地域振興班長】

来年度、地域協議会委員の改選が行われる。そのため板倉区の皆さんに、委員 の公募についての説明会を兼ねて、活動報告会を行いたい。これは28区で行わ れる。内容は、次の会議のときに決めることとして、日程を決めなければいけな い。来年3月7日木曜日午後6時から、会場は板倉コミュニティプラザの市民ホールで行いたいと考えている。

【平井会長】

今ほど、事務局から報告があった。質問、意見のある方は挙手をお願いする。 (特になし)

ないので、そのように進めてもらいたい。他にないか。

【内藤次長】

前回の地域協議会で、視察研修の振り返りをした際に質問があった点について報告させていただく。消火栓の使用について一般市民は消火栓を使わないということを市の方針とした背景として、事故があったのか、あったのであればどれくらいの数があったのかということであるが、担当課に確認したところ、一般市民は消火栓を使用しないでいただきたいという市の考えについては平成29年度からお示ししている。これは事故が起こったということではなく、そもそも一般の方が身の危険をさらして初期消火をするということは想定しておらず、消火栓というのは消防署や消防団が使うために整備しているという考えがあるので、29年度からその考えをお示ししてお願いしている。令和2年度から町内会長あてに通知を出していて、危険なので消火栓の使用は消防署や消防団に任せてもらいたいという旨を記載し、毎年同様のお願いをさせていただいている。町内会長ハンドブックにも記載している。また、消防団としても同様の考えで、一般市民の方には消防車が到着するまでは住民の方の避難誘導などでご協力をお願いするようにと団員の方にも周知している。確認したことを報告させていただいた。

【小池地域振興班長】

- ・令和6年上越市新年祝賀会の申し込みについて説明
- ・次回の会議日程について確認

【平井会長】

他にないか。

【池田委員】

前回の会議で皆さんにもご協力をお願いした、いたくら里山フォトコンテスト

であるが50点くらい集まった。12月2日のそばまつりの日に展示をさせても らうのでご覧いただければと思う。

【秋山委員】

板倉北部スポーツセンターについて、公の施設の再配置で8年のうち4年くらい経つときに見直しをするということを聞いていたが、その後の情報が全く入ってこないのでその辺の話が出来るのであれば教えてもらいたい。

【清水教育·文化G長】

公の施設の再配置の計画に令和8年度から12年度の間で再配置を検討するという文言が記載されている。そのため、令和6年度から具体的に地域に説明や方向性を話していく作業に入りたいと考えている。

【平井会長】

他にないか。

【植木委員】

今回の宮古島市交流に行かれる職員はどなたが行かれるのか。宮古島には私も2回ほど行ったことがあるが、産業が観光メインで島から出たいと思っている人もいると思った。私は沖縄の人を上越市に誘致して移住してもらったらどうかと思う。上越市は人口を増やさなければならない。そうなった場合フォローはしたい。

【平井会長】

他にないか。

(特になし)

その他については以上とする。

【古川副会長】

挨拶

【内藤次長】

以上で、第8回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 5 - 7 8 - 2 1 4 1 (内線 1 2 3)

MAIL: itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。